

② デートDVってなに？

- ・夫婦やパートナーなど親密な関係にある人の間で起こる暴力のことをDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。
- ・交際相手との間に起こる暴力のことを「デートDV」と呼んでいます。

暴力の種類

身体的
暴力

相手の身体に傷を負わせるのは、暴行罪・傷害罪という犯罪です。

精神的
暴力

侮辱や脅迫など、心に傷をつける行為も暴力の一種です。

性的
暴力

相手がいやがるのに性行為をするのは、不同意性交等罪・不同意わいせつ罪という犯罪です。

経済的
暴力

- ・お金を出すよう強要する
- ・お金の使い道を勝手に決める など

強い
束縛

「好きだから」「つきあっているから」といって相手の行動を制限するのは間違いです。それは、支配の始まりです。



将来、好きな人と暴力のない
「すてきな関係」を作っていくために、
どうしたらいいか考えてみましょう。



相談窓口

宮城県女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)

TEL.022-256-0965

月～金曜(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:00
または、最寄りの県・市福祉事務所等へご相談ください。
「#8008」で最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります。

DV相談+(プラス)(内閣府相談窓口)

TEL.0120-279-889

24時間受付
※チャット等でも相談を受け付けています。



みやぎ夜間・休日DVほっとライン

TEL.022-725-3660

夜間:木・土曜(祝日、年末年始を除く) 17:30～21:00
休日:日曜(祝日、年末年始を除く) 13:00～17:00

みやぎ男女共同参画相談室

TEL.022-211-2570

月～金曜(祝日、年末年始を除く) 8:30～16:45
※性別問わず、相談を受け付けています。
※毎月第2・4火曜(12:00～16:00)はLGBT(性的マイノリティ)相談を受け付けています。

毎週1回、男性相談員による男性相談を実施しています。

TEL.022-211-2557

水曜(祝日、年末年始を除く) 12:00～17:00

性暴力被害相談支援センター宮城

相談専用電話(けやきホットライン) 0120-556-460

24時間365日受付 ※下記時間以外は国のコールセンターへつながります。
月～金曜 10:00～20:00 土曜 10:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)
※女性相談員が対応します。土曜日は男性相談員による相談も行っております。
※性別問わず相談を受け付けています。



警察への相談

TEL.#9110

TEL.#8103(性犯罪被害相談電話)

または、最寄りの各警察署へご相談ください。

仙台市「女性への暴力相談電話」(仙台市配偶者暴力相談支援センター)

TEL.022-268-5145

月・水～金曜(祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00
火曜(祝日、年末年始を除く) 9:00～19:00

仙台法務局「子どもの人権110番」

TEL.0120-007-110(フリーダイヤル)

月～金曜(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15

NPO法人ハーティ仙台

TEL.022-274-1885

月～金曜(祝日、年末年始を除く) 13:30～16:30
毎週火曜(祝日、年末年始を除く) 18:30～21:00
※メール、チャットでも相談を受け付けています。



よりそいホットライン 10代20代の女の子のための電話相談

TEL.0120-279-226 ➡ 8

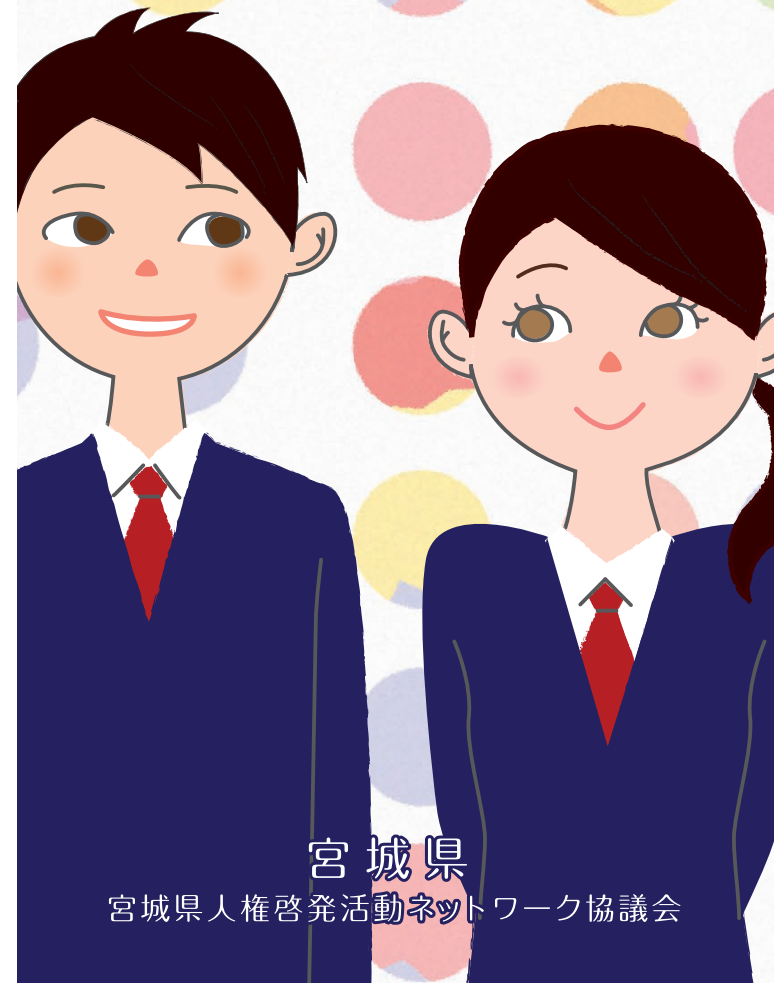
毎週火・木・土曜 16:00～翌日4:00
※音声ガイドダンスが流れます。8を押してください。

発行:宮城県保健福祉部子ども・家庭支援課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL:022-211-2633

この印刷物は、11,500部作成し一部当りの単価は@15円です。

デートDVを 知っていますか？

～すてきな関係をつくるために～



宮城県

宮城県人権啓発活動ネットワーク協議会

デートDVチェック

あなたやあなたの友だちは、彼や彼女の行動で悩んでいますか・・・？

☑がいたら、それはデートDVかもしれません。

- ☐ なぐったり、けったり髪をひっぱったりする
- ☐ 刃物などの凶器を突きつける
- ☐ 「バカ」「ブス」など傷つく言葉を使う
- ☐ 怒ると大声を出したり、物を壊したりする
- ☐ なぐるまねや物を投げるふりをしておどす
- ☐ 強引にキスや性行為をしようとする、避妊しない
- ☐ いやらしい写真や動画を無理やり見せられる
- ☐ 性的な写真や動画を撮影して、「別れるならみんなに見せる」とおどす
- ☐ 別れようとする「自殺してやる」などとおどす
- ☐ お金を無理やり払わせようとする
- ☐ 貸したお金を返してくれない
- ☐ アルバイトをさせたり、反対にやめさせたりする
- ☐ 電話の着信やメールを勝手にチェックしたりアドレスを消したりする
- ☐ 家族と連絡をとったり、ほかの友だちと遊ぶのをいやがる
- ☐ メール返信が遅いと怒る
- ☐ 服装を自分の好みにさせる

相手の気持ちを聞かず行動を制限したり、相手の傷つくようなことを言ったりするのは、一種の暴力です。

②、これってデートDV？

ケース1



学校が終わったら遊ぼうよ！
部活なんかさぼればいいじゃん。
もちろんいいよね。

試合が近いし、部活出たいな～
でもそう言ったら怒られるから
やめるしかないな～



相手の気持ちを聞かず、
行動を制限しています。

これは
「デートDV」

ケース2



学校が終わったら遊ぼうよ！

部活があるんだ。試合も近いし
頑張りたいんだ！

仕方ないな。頑張って！

ありがとう！



相手の気持ちを尊重した
会話になっています。

これは
「すてきな関係」

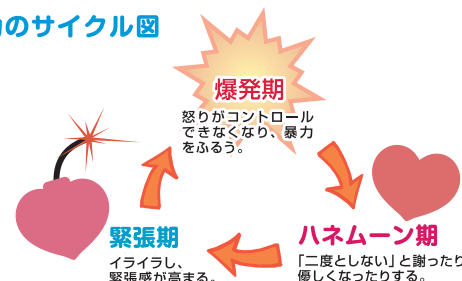
デートDV被害を受けるとどうなるの？

- ☐ 相手が怖くて言いたいことが言えない。
- ☐ 大きな声にドキッとする。
- ☐ 心から笑えなくなり、自分らしさが失われていく。
- ☐ 眠れない、怖い夢を見る、食欲がない。
- ☐ 勉強や部活に集中できない。学校に行けない。
- ☐ からだが震えたり、心臓がドキドキしたりする。

デートDVを受けているのに どうして別れられないの？

- ☐ 自分が悪かったからだと思い込んでしまう。
- ☐ 好き同士なら、いやなことも我慢するのは当然だと思ってしまう。
- ☐ 優しいときもあるし、変わってくれると期待してしまう。
- ☐ 相手を変えられるのは、自分しかないと思ってしまう。

暴力のサイクル図



暴力は繰り返されエスカレートしていきます。

ステキな関係をつくるために

①相手を尊重する

自分と相手とのちがいを認め、相手を大切にしよう。
男性も女性も同じ人権を持った対等な存在です。
お互い人権を尊重しよう。

②「自分らしさ」を大切に

いやなことは「NO!」と言おう。
「女らしさ」「男らしさ」などの価値観にとらわれるのではなく、「自分らしさ」を大切にしよう。そして、相手の「自分らしさ」を尊重しよう。

③暴力を許さない

相手にいやな思いや怖い思いをさせて、傷つけてしまったら、それはデートDVかもしれません。
暴力はどんな理由があっても許されないものです。

ひとりで悩まずに、まずは相談してみましょう。
(相談窓口は裏面にあります)